

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 湯本 秀昭
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【電話番号】	大阪(06)6943-5555
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理統括本部長 作田 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区東坂下二丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3558-1255
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 東京本社長 淡路 克浩
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 （東京都板橋区東坂下二丁目5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,036	45,761	65,309
経常利益 (百万円)	1,483	1,659	2,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	942	900	1,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,119	1,290	1,349
純資産額 (百万円)	25,876	26,834	26,106
総資産額 (百万円)	55,753	58,640	55,782
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.62	34.91	60.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	42.1	43.2

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.75	18.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について重要な変更はありません。

主要な関係会社について、「ビジネスプロセスソリューション事業」である不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を取得し、2020年4月13日付をもって連結子会社としております。

また、「コンシューマコミュニケーション事業」であるフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社は、2020年10月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により制限された人の移動がGOTOキャンペーンなどにより少しずつ緩和されたことから、購買活動・外食・レジャー・旅行関連の個人支出も徐々に回復の兆しが見えてきました。しかし、感染の終息時期は依然として見通せず、世界各国においても先行きの不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは、中期経営計画「総・想・創」（そう・そう・そう）の最終年度を迎え、Web商談やリモートワークを活用するなど感染拡大防止対策を推進する一方、製品やサービスの安定供給と収益改善に努めてまいりました。利益面では、売上高は減少しましたが工程の一部自動化や内製化を進めたことで原価率が改善し、営業利益および経常利益は増加しました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は下記の通りであります。

売上高	457億61百万円	（前年同四半期比4.7%減）
営業利益	12億75百万円	（前年同四半期比5.3%増）
経常利益	16億59百万円	（前年同四半期比11.9%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	9億円	（前年同四半期比4.5%減）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[ビジネスプロセスソリューション事業]

BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）業務は、現場の煩雑な作業をオールインワン・ワンストップで行える強みを生かし、官公庁から特別定額給付金の支給に関するアウトソーシング業務を受託しましたが、各種試験運営の受託は延期や自粛により大きく影響を受けました。ノベルティ制作および包材業務は、販売促進キャンペーンやイベントの中止、企業の贈答用手帳は外出自粛要請発出の影響で直接訪問する機会が控えられたこともあり減少しました。図書館ソリューション業務は、公共図書館などの委託業務やカウンター業務請負が図書館の再開に合わせて回復しました。大学などの雑誌製本業務は例年と比較して減少傾向にありましたが10月～12月の期間はやや持ち直し、売上高及び営業利益は前年同期並みを維持しました。

この結果、当事業の売上高は242億79百万円（前年同四半期比10.1%減）、営業利益は1億90百万円（前年同四半期比61.0%減）となりました。

[コンシューマーコミュニケーション事業]

在宅勤務の定着により、USBハブやヘッドセット、折り畳みテーブルや家庭用シュレッドなどのリモートワーク関連用品の販売が伸長しました。飛沫飛散低減対策用品ならびに災害復興関連用品として今期より発売を開始したアクリル製や段ボール製パーティション、足踏み消毒ポンプスタンドなどの製品群は自治体や企業からの引き合いもあり引き続き好調に推移しました。また、政府が推進する「GIGAスクール構想」対応製品のタブレット保管庫やローマ字表を印刷したマウスパッドなど学童向けパソコン周辺用品も順調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は149億50百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益は8億67百万円（前年同四半期比50.4%増）となりました。

[オフィスアプライアンス事業]

事務機器の保守点検業務は経済活動の段階的な再開により、昨対には及ばないものの緩やかながら回復傾向にあります。オフィス家具は在宅勤務の定着でビジネスチェアが企業向け通販サイト経由で伸長しました。

多くの企業が導入を検討するDX（デジタルトランスフォーメーション）によりペーパーレス化が進展することが想定され、シュレッド以外の新規商材として取り扱いを開始した調光ガラス『N-Smart（エヌ・スマート）』を東京本社（東京都板橋区）と大阪本社（大阪市中央区）に設置いたしました。今後、積極的に営業活動を展開してまいります。

この結果、当事業の売上高は51億67百万円（前年同四半期比1.8%減）、営業利益は2億83百万円（前年同四半期比22.5%増）となりました。

[エネルギー事業]

木質バイオマス発電は、前年同様に稼働が一時停止したため売上高、営業利益が減少しましたが、今期は計画通り順調に稼働いたしました。また、太陽光発電も順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は12億86百万円（前年同四半期比19.6%増）、営業利益は1億94百万円（前年同四半期比60.2%増）となりました。

[その他]

野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等であり、売上高は78百万円（前年同四半期比22.7%減）、営業損失は30百万円（前年同四半期営業損失23百万円）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末に比べて15億77百万円増加し、285億89百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が4億16百万円、商品及び製品が8億62百万円、仕掛品が3億59百万円、それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて12億80百万円増加し、300億50百万円となりました。これは建設仮勘定が5億51百万円減少しましたが、建物及び構築物が11億92百万円、投資有価証券が4億50百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて28億58百万円増加し、586億40百万円となりました。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末に比べて23億77百万円増加し、199億9百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が3億50百万円減少しましたが、短期借入金が27億25百万円、未払金が3億6百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億47百万円減少し、118億96百万円となりました。これは長期借入金が1億19百万円減少したことなどによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて21億29百万円増加し、318億5百万円となりました。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて7億28百万円増加し、268億34百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が2億56百万円、利益剰余金が3億33百万円それぞれ増加したことなどによります。

純資産が増加した以上に総資産が増加したことから、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は42.1%となり、前連結会計年度末に比べて1.1ポイント低下いたしました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億26百万円であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

a. 新設

(完成済)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	取得価額(百万円)
				建物及び構築物
提出会社	大阪本社 (大阪市中央区)	全セグメント	販売及び管理設備	1,276

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,245,000
計	99,245,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,794,294	28,794,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,794,294	28,794,294	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	28,794	-	6,666	-	8,740

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,993,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,751,800	257,518	同上
単元未満株式	普通株式 49,294	-	同上
発行済株式総数	28,794,294	-	-
総株主の議決権	-	257,518	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1-20	2,993,200	-	2,993,200	10.39
計	-	2,993,200	-	2,993,200	10.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,847	6,575
受取手形及び売掛金	10,314	10,731
商品及び製品	5,601	6,464
仕掛品	684	1,044
原材料及び貯蔵品	1,427	1,611
その他	2,138	2,166
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	27,012	28,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,896	8,089
機械装置及び運搬具(純額)	5,312	5,151
土地	10,820	11,236
建設仮勘定	606	55
その他(純額)	209	208
有形固定資産合計	23,845	24,741
無形固定資産		
のれん	477	554
その他	311	277
無形固定資産合計	789	831
投資その他の資産		
投資有価証券	2,130	2,580
退職給付に係る資産	294	370
繰延税金資産	724	514
その他	992	1,041
貸倒引当金	5	28
投資その他の資産合計	4,135	4,478
固定資産合計	28,770	30,050
資産合計	55,782	58,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,358	6,007
短期借入金	5,319	8,044
未払金	2,819	3,125
未払費用	440	474
未払法人税等	512	194
賞与引当金	653	385
その他	1,428	1,676
流動負債合計	17,531	19,909
固定負債		
長期借入金	7,987	7,867
退職給付に係る負債	3,358	3,364
繰延税金負債	342	341
その他	456	323
固定負債合計	12,144	11,896
負債合計	29,676	31,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金	8,759	8,761
利益剰余金	9,980	10,313
自己株式	1,549	1,530
株主資本合計	23,856	24,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313	569
繰延ヘッジ損益	20	11
為替換算調整勘定	76	74
退職給付に係る調整累計額	193	184
その他の包括利益累計額合計	215	447
非支配株主持分	2,033	2,175
純資産合計	26,106	26,834
負債純資産合計	55,782	58,640

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	48,036	45,761
売上原価	36,146	33,785
売上総利益	11,889	11,975
販売費及び一般管理費	10,678	10,700
営業利益	1,211	1,275
営業外収益		
受取賃貸料	89	126
受取配当金	70	63
受取保険金	92	102
雇用調整助成金	-	120
その他	139	109
営業外収益合計	391	523
営業外費用		
支払利息	46	59
貸与資産諸費用	21	34
その他	51	45
営業外費用合計	120	139
経常利益	1,483	1,659
特別利益		
固定資産売却益	15	2
投資有価証券売却益	98	2
補助金収入	1	-
特別利益合計	115	4
特別損失		
固定資産処分損	7	29
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	17	1
特別損失合計	24	30
税金等調整前四半期純利益	1,574	1,634
法人税、住民税及び事業税	463	496
法人税等調整額	59	113
法人税等合計	523	610
四半期純利益	1,050	1,023
非支配株主に帰属する四半期純利益	107	123
親会社株主に帰属する四半期純利益	942	900

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,050	1,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	308
繰延ヘッジ損益	2	32
為替換算調整勘定	14	1
退職給付に係る調整額	12	7
その他の包括利益合計	68	267
四半期包括利益	1,119	1,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,011	1,132
非支配株主に係る四半期包括利益	108	158

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、不二工芸印刷株式会社の全発行済株式を2020年4月13日をもって取得し、子会社としたことから、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありましたフランクリン・プランナー・ジャパン株式会社は、2020年10月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。 なお、変更後の連結子会社数は16社であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	204百万円
流動資産の「その他」(電子記録債権)	- 百万円	42百万円
支払手形	- 百万円	155百万円
流動負債の「その他」(電子記録債務・設備関係支払手形)	- 百万円	227百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,186百万円	1,187百万円
のれんの償却額	158百万円	191百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	308	12.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	257	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	309	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	258	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	27,009	14,586	5,263	1,075	47,935	100	48,036	-	48,036
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	918	782	443	-	2,143	17	2,160	2,160	-
計	27,927	15,368	5,707	1,075	50,079	118	50,197	2,160	48,036
セグメント利益 又は損失()	488	576	231	121	1,418	23	1,395	183	1,211

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 183百万円には、セグメント間取引消去153百万円、棚卸資産の調整額 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 337百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	オフィス アプライアンス 事業	エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,279	14,950	5,167	1,286	45,683	78	45,761	-	45,761
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	952	790	538	-	2,281	32	2,313	2,313	-
計	25,232	15,740	5,705	1,286	47,964	110	48,075	2,313	45,761
セグメント利益 又は損失()	190	867	283	194	1,536	30	1,506	230	1,275

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 230百万円には、セグメント間取引消去130百万円、棚卸資産の調整額 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 361百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	36円62銭	34円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	942	900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	942	900
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,750	25,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(剰余金の配当)

第71期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	258百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、今回、立ち入り検査を受けた事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。今後の進展につきましては、判明次第開示してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。